



社協だより

かこがわ

2023 May

5

No.277

編集・発行：社会福祉法人  
加古川市社会福祉協議会

# 大規模災害に備えた 各種団体との協働の取り組み



(受付班)



(資材班)



(研修会)

加古川市ボランティアセンターでは、災害発生時の支援団体との意見交換会を定期開催し、平時から連携を深めています。そして、災害発生時の連携に向けた災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。 (詳細は5面をご覧ください)



もくじ

令和5年度事業計画・予算概要…2・3  
地域の虹……………4  
ボランティアナビゲーション……………5

ふくくんとかこちゃんの教えて成年後見制度 ほか…6  
社協だよりアンケート、善意銀行だより  
助成金のご案内……………7・8

令和

5年度

加古川市社会福祉協議会

# 事業計画



加古川市社会福祉協議会(以下、「社協」という。)は、福祉目標「ささえあい 地域でみまもるまちづくり」を基に、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるまちの実現を目指し、事業を展開してまいります。

## 1 住民主体のお互いさまの地域づくり

### 生活支援体制整備事業

市内中学校区エリアごとに町内会連合会や地区民生児童委員協議会をはじめ、地域の福祉施設や民間事業所、ボランティアなどが参画する協議体(ささえあい協議会)を設置し、住民主体のささえあいのまちづくりを推進します。



▲志方町見守り研修会の様子

### 小地域福祉活動の推進

単位町内会(自治会)エリアでささえあい会議の開催を呼びかけ、住民が抱える生活課題を町内全体で把握し、身近な住民同士でささえあうボランティアの養成を進めます。

## 2 認め合い、ささえあいの輪が広がる人づくり

### ボランティア活動の推進

ボランティアセンター公式 LINE アカウントによる情報発信や、講座・研修会の開催を通じて、広く市民へのボランティア活動へのきっかけづくりを進めます。

### 関係機関との連携

まちづくり、地域活動団体などとの連携を深め、多くの市民がボランティア活動に参加できる体制づくりを進めます。

### 学校(学生)との連携

市内学校と連携し、若い世代への福祉学習推進に取り組むとともに、学生のボランティア活動へのきっかけづくりや学生ボランティア(グループ)の養成を進めます。



▲福祉学習の様子

## 3 誰もが安心して相談できる支援ネットワークづくり

### 相談支援体制の充実

認知症や障害があっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、成年後見支援センター事業、日常生活自立支援事業、障がい者基幹相談支援センター事業、計画相談支援事業などを実施し、誰もが安心して相談できる支援ネットワークづくりを進めます。

### 多機関連携・協働による支援の仕組みづくり

長引くコロナ禍で生活が苦しい人への支援や既存の制度では対応できない課題に対して、総合相談、生活福祉資金貸付事業、食料品等支援整備事業などを実施し、多機関と連携・協働した支援を進めます。

## 4 社会福祉協議会の機能強化に向けた基盤づくり

### 組織体制の強化

理事会や評議員会をはじめ、各種委員会を開催するなど、組織体制の強化や法人運営の透明性を向上させ、円滑な事業推進ができるよう努めます。

### 財源の確保

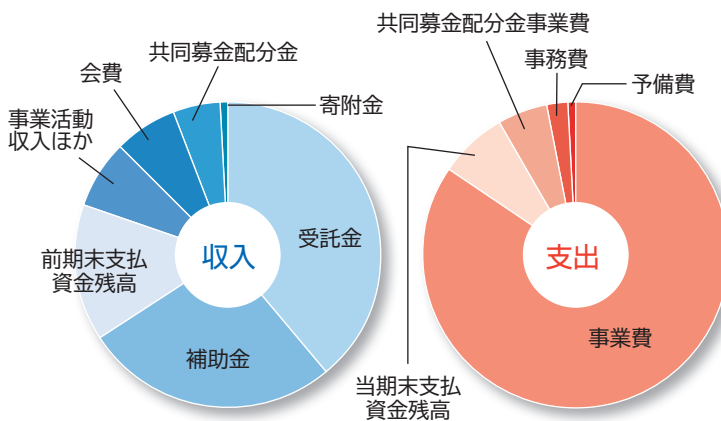
全戸会費制度や賛助会費の周知をはじめ、善意銀行の広報活動を進めます。また、自主財源の確保に向けた調査研究を進めます。

### 広報力の強化による社協活動のPR

社協だよりの発行をはじめ、多様な伝達手段を活用することで、社協の役割と機能を明確にし、身近で信頼される組織を目指します。

# 令和5年度 予算概要

## 予算概要



| 収入              |                    |
|-----------------|--------------------|
| ・受託金            | 166,371 千円 (39.0%) |
| ・補助金            | 114,781 千円 (26.9%) |
| ・前期末支払資金残高      | 62,116 千円 (14.5%)  |
| ・事業活動収入ほか       | 30,358 千円 (7.1%)   |
| ・会費             | 28,489 千円 (6.7%)   |
| ・共同募金配分金        | 21,878 千円 (5.1%)   |
| ・寄附金            | 3,000 千円 (0.7%)    |
| 収入総額：426,993 千円 |                    |

| 支出              |                    |
|-----------------|--------------------|
| ・事業費            | 361,461 千円 (84.7%) |
| ・当期末支払資金残高      | 30,899 千円 (7.2%)   |
| ・共同募金配分金事業費     | 21,878 千円 (5.1%)   |
| ・事務費            | 10,333 千円 (2.4%)   |
| ・予備費            | 2,422 千円 (0.6%)    |
| 支出総額：426,993 千円 |                    |

## 加古川市社協の活動は 皆さまの会費によって支えられています。

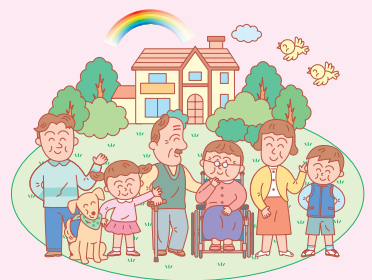
社協は、地域の皆さまに支えられた民間の福祉団体です。住民の皆さまと力を合わせ、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指し、地域福祉を推進する役割を担っています。

行政による法律に基づいた福祉政策とは違い、住民主体の福祉活動を実施するため、社協会費へのご協力をお願いしています。加古川市社協では、町内会を通じて1世帯300円を集めさせていただいているほか、賛助会員に加入してくださる個人、団体、法人を募集しています。

皆さまからの会費は、ボランティア養成事業や福祉学習、広報紙の発行などの社協事業に活用するほか、20%は各社協支部(町内会連合会)へ助成し、地域の福祉活動を支える大きな財源となっています。

本会の活動にご賛同いただき、地域福祉推進のため、ご支援くださいますようお願いいたします。

問合先 加古川市社会福祉協議会 総務係 TEL: 079(424)4318 (代)



# 地域の虹 ちいきのにじ



VOL.11

加古川地区ささえあい協議会(以下、「協議会」という。)では、「高齢者が気軽に相談しやすい窓口」として「ほほえみスペース」を開設し、地域の事業所など29カ所に協力していただいています。(令和5年2月現在)

この取り組みがきっかけとなり開設したサロン「ホッとできる場」について紹介します。

## 気軽に立ち寄れるサロン「ホッとできる場」

協議会の中で、栗津町内会菅野信成会長すがののぶしげが「配偶者が亡くなった高齢者には、特に気軽に相談できる関係が必要なので、老人クラブの会長とともに弔問し、老人クラブの行事への参加を呼びかけている」という意見を出されました。

この菅野会長の「気軽に相談できる関係が必要」という考えを取り入れて、「ほほえみスペース」のしくみを作りました。

また、この考えに共感された加古川民生児童委員協議会もとおかよしこ本岡好子会長は、ご自身の地域で新たなサロン開設に向けて尽力されました。

本岡会長は、地域の高齢者から「シニアクラブが無くなり、人と会う機会が減って寂しい」という声を聞いて、「公民館でお茶会を開いてはどうか」と町内会に相談されました。

世話役の負担にならないように民生委員・児童委員、町内会役員の枠を超えて、町内の人なら誰もが手伝える、誰もが集える場を目指して、昨年10月に「ホッとできる場」を開設しました。参加者からは「おしゃべりが楽しい。ここに来ることを楽しみにしている」と好評で、毎回20～30人の参加があるそうです。この「ホッとできる場」もほほえみスペースの1つとして、地域に根付くことを願っています。



▲協議会の様子



▲おしゃべりを楽しむ様子

このように協議会における意見交換の過程を通して、1つの取り組みがさまざまな形となり、住民同士のささえあい活動が広がっていきます。社協には、各地区担当の生活支援コーディネーターがいますので、地域活動で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合先：地域福祉推進係 TEL：079(424)4318(代)

# ボランティアナビゲーション

No.  
110

## 「大規模災害に備えた各種団体との協働の取り組み」

### ～災害ボランティアセンター設置訓練～

社協では、災害発生時の支援協力団体（以下、「協力団体」という。）との協定を結んでいます。令和4年度より定期的な意見交換会を開催し、それぞれの団体の「強み」を共有しあい、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。



ふくくん©

### 災害ボランティアセンター設置運営訓練

訓練には、協定締結団体会員、災害時支援ボランティア、兵庫大学より30人が参加しました。

被災地NGO協働センター代表 頼政 良太よりまさ りょうたさんによる講演「各協定団体間の強みを活かした災害ボランティアセンターとの連携」、「水害現場での支援活動」を通して、災害時の支援について学びました。また、災害ボランティアセンターの模擬体験では、各セクションの役割や、センター機能の理解を深めました。



▲講演の様子



▲質疑応答の様子

#### ・・・参加者の声・・・

- ・大規模災害時に自分の企業がどのような役割を果たせるかを考えるきっかけになりました。
- ・復旧支援だけでなく、避難所での話し相手や、子どもの遊び相手などの役割でも力になれるのだと思いました。
- ・スピード感を持った物資調達が団体の強みなので、必要物品などの情報共有の大切さを感じました。

### 協力団体との意見交換会

意見交換会は、2ヶ月に1度開催し、各協力団体が持つ強みである「支援物資の提供」、「協団体会員のボランティア動員」などの情報を共有し、災害時連携のあり方について協議をしています。

今後は、災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルの改訂を進めていく予定です。

#### 災害時等相互協力協定締結団体

一般社団法人 加古川青年会議所、加古川バス株式会社、公益社団法人 兵庫県柔道整復師会  
加古川中央ライオンズクラブ、加古川市



▲定例会の様子



かこちゃん©

【問合先】 加古川市ボランティアセンター TEL : 079(424)4318(代)

# 教えて成年後見制度

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない人に、本人の権利を守る援助者（成年後見人・保佐人・補助人（以下、「後見人等」という。））を選ぶことで法律的に支援する制度です。

今回は後見人等に関するよくある質問について答えるよ。



かこちゃん©

**Q1** どんな人が後見人等になるの？

**A1** 親族や専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）、法人などだよ。希望した人が後見人等になれるとは限らないよ。家庭裁判所が決めるよ。

**Q2** 成年後見制度を利用すると、本人のお金を自由に使うことができるの？

**A2** 本人の財産は本人のために使うよ。制度の利用前から配偶者の生活費を出していたような場合には、配偶者の生活費の支出が認められることもあるよ。

**Q3** 後見人等が本人のお金を本人のために使っているか、誰が確認するの？

**A3** 家庭裁判所が、定期的に監督するよ。

**Q4** 後見人等への費用はかかるの？

**A4** 報酬が発生するよ。親族が後見人等の場合は報酬をもらわないこともできるよ。

**Q5** 後見人等への報酬はどれくらいかかるの？

**A5** 本人の財産状況や業務内容などから家庭裁判所が決定するよ。

※不明な点や詳しい内容は問合先へご連絡ください。



ふくくん©

○問合先 加古川市成年後見支援センター（権利擁護支援係）  
TEL:079(441)8156 FAX:079(441)8157  
メール:kouken@kakogawa-shakyo.jp



○相談日時 月～金9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）※予約優先

〈監修：三好登志行 顧問弁護士〉

加古川市  
善意♥銀行

広げよう 善意の輪

## 6月1日は 善意の日！

▼のじぎくを「善意の花」としています。



善意の日は、兵庫県と兵庫県社会福祉協議会が中心となり、昭和39年に地域全体が明るく心豊かになることを願い、住民一人ひとりが善意や善行を進めることができるようにと、毎年6月1日に定めたものです。

皆さんからの善意のご寄付をお待ちしています！

社協だより かこがわ

# 読者アンケートにご協力ください

「社協だより かこがわ」をより見やすく、分かりやすいものにするために、紙面へのご意見、ご感想をお寄せください。 ※8面もご確認ください。

**募集期間：5月1日(月)～31日(水)**

### 【アンケート提出方法】

①～③のいずれかの方法で提出してください。

①右側の二次元コードから回答してください。



②8面に回答を記入後、社協窓口に提出していただくか、切り取って直接ポストへ投函してください。

③8面に回答を記入後、ファックスで下記番号に送信してください。

FAX：079(425)4711

アンケートに回答いただいた方の中から抽選で50名様にプレゼントをご用意しています。

※当選結果は商品の発送をもって代えさせていただきます。

料金受取人払郵便

加古川局  
承認  
4167

差出有効期限  
令和5年5月31日まで  
(切手不要)

6 7 5 8 7 9 0

加古川市加古川町寺家町177-12

加古川市社会福祉協議会 総務課

「社協だより かこがわ」読者アンケート 係 行

切り取り線



問合先：総務係 TEL：079(424)4318(代)

## 善意銀行だより



たくさんの善意をありがとうございました。

(令和5年2月1日～令和5年3月31日取り扱い分) (敬称略)

### ●預託状況一覧

| 氏名・団体名                  | 金額      | 氏名・団体名      | 金額     | 氏名・団体名                 | 金額        |
|-------------------------|---------|-------------|--------|------------------------|-----------|
| 匿名                      | 10,000  | 匿名          | 1,500  | 志方民生児童委員協議会            | 15,000    |
| チャッピー                   | 2,000   | 加古川モラロジー事務所 | 10,000 | 大国団地朗友会<br>グラウンドゴルフ同好会 | 4,714     |
| なないろ加古川                 | 30,000  | 匿名          | 65,771 | U・N                    | 3,000     |
| 榎谷竹正                    | 3,000   | 松ぼっくり       | 22,420 | 川柳ニューサロン               | 3,000     |
| 川柳ニューサロン                | 3,000   | K・U         | 1,500  | 匿名                     | 5,000     |
| ふぐるま短歌会                 | 123,953 | 匿名          | 1,000  | 匿名                     | 1,500     |
| U・N                     | 3,000   | 加古川市いけばな協会  | 12,523 | 匿名                     | 1,000     |
| 陵南公民館 賀古の里<br>大学OB「悠の会」 | 20,000  | T.ヒロシ       | 1,000  | 加古川市青少年<br>団体連絡協議会     | 1,038,880 |
| 匿名                      | 10,000  | 善意銀行 募金箱    | 1,737  | 親睦会 吉田                 | 2,837     |
| 高見                      | 10,000  | チャッピー       | 2,000  | 養田南南天クラブ               | 38,345    |

〈小計〉(30件) 1,447,680円 〈令和4年度累計〉(153件) 5,028,696円

加古川市  
善意銀行

当てはまる番号を欄内にご記入ください。

|    |  |    |      |
|----|--|----|------|
| 問1 |  | 問5 |      |
| 問2 |  |    |      |
| 問3 |  | 問6 | ⑧その他 |
| 問4 |  |    |      |
| 問7 |  |    |      |

|    |  |    |    |
|----|--|----|----|
| 性別 |  | 年代 | 歳代 |
|----|--|----|----|

プレゼントを希望される方は、氏名と住所を記入してください。

|    |     |
|----|-----|
| 氏名 |     |
| 住所 | 〒 - |

※個人情報保護の観点から記入内容は、抽選以外の目的には使用しません。

※記載内容が不明瞭、もしくは無記入の場合は抽選の対象外となります。

切り取り線

## 「社協だより かこがわ」読者アンケート

7面もご確認ください。

|    |   |
|----|---|
| 問1 | 「社協だより かこがわ」をどれくらいの頻度で読んでいますか。<br>①毎回 ②ときどき ③初めて  |
| 問2 | 「社協だより かこがわ」をどのように読んでいますか。<br>①すべてのページをじっくり読む ②必要なページだけ読む ③ざっくり目を通す程度                       |
| 問3 | 紙面上の二次元コードを読み取ったことがありますか。<br>①ある ②ない  |
| 問4 | 「社協だより かこがわ」の紙面についてお聞かせください。<br>①読みやすい ②普通 ③読みにくい   |
| 問5 | 問4で選んだ理由を具体的にお聞かせください。  |
| 問6 | どのような記事に興味関心がありますか。<br>(複数回答可)<br>①地域の取り組み ②ボランティア ③相談窓口の紹介 ④福祉制度 ⑤赤い羽根共同募金 ⑥善意銀行 ⑦講演会 ⑧その他 |
| 問7 | その他、ご意見・ご感想をお聞かせください。   |

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

## お知らせ

### 助成金のご案内【地域づくり応援助成】



共同募金  
配分金事業

**対象** 市内で福祉活動を目的としたボランティア活動を行う団体・市民活動団体・NPO法人  
(社協から他の助成を受けている場合は対象外)

**助成額** 1団体 2万円(全団体一律同額)

**申請条件**

- ・令和5年4月1日～令和6年3月31日の間で活動を12日以上行っていること
- ・活動拠点および活動地域が市内であること
- ・構成員が5人以上であること
- ・活動目的、内容がメンバー間に限定されず公益性があること

**申請方法** 5月1日(月)～6月30日(金)に申請書類を社協へご提出ください。  
(受付時間：土日祝除く9:00～17:00)

※要項・申請書類は、総合福祉会館・公民館などで配布しているほか、社協のホームページからもダウンロードができます。

問合せ：まちづくり・ボランティア推進係 TEL：079(424)4318(代) FAX：079(425)4711

**社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会**  
〒675-8577 加古川市加古川町寺家町177-12  
(加古川市総合福祉会館内)  
TEL：079(424)4318(代) FAX：079(425)4711  
URL：<http://www.kakogawa-shakyo.jp>  
Facebook も更新しています。

■住民基本台帳人口 259,460人 (男性 127,024人 / 女性 132,436人)  
■年少人口(14歳まで) 31,652人 (男性 16,342人 / 女性 15,310人)  
■高齢者人口(65歳以上) 73,891人 (男性 32,594人 / 女性 41,297人)  
■高齢化率 28.48% (令和5.3.1現在)